

令和3年分 住民税申告(確定申告)の受付日程表

期日	受付時間	班名	場所
2月15日(火)	午前8時30分～午前11時00分	川島・部・和田・堤岩戸	球磨村役場3階会議室
	午後1時～午後3時30分	神瀬一区・神瀬二区・木屋角	
2月16日(水)	申告受付資料整理		
2月17日(木)	午前8時30分～午前11時00分	簸瀬・伊高瀬・上部・多武除・楮木	球磨村役場3階会議室
	午後1時～午後3時30分	上原・松野・四蔵・永椎	
2月18日(金)	午前8時30分～午前11時00分	日当・大岩・沢見・横井・蔵谷	
	午後1時～午後3時30分	坂口・高沢	
2月21日(月)	午前8時30分～午前11時00分	岡・浦野・板崎・馬場	
	午後1時～午後3時30分	中園・田頭・大坂間	
2月22日(火)	午前8時30分～午前11時00分	野々原・中屋・吐合・中津・黄檗	
	午後1時～午後3時30分	日隠・中渡・岳本・黒白	
2月24日(木)	申告受付資料整理		
2月25日(金)	午前8時30分～午前11時00分	向淋・松本・小谷・告・大瀬	球磨村役場3階会議室
	午後1時～午後3時30分	友尻・宮園	
2月28日(月)	午前8時30分～午前11時00分	池下・淋・松舟・田代	
	午後1時～午後3時30分	柳詰・橋詰	
3月1日(火)	申告受付資料整理		
3月2日(水)	午前8時30分～午前11時00分	水篠・立野・糸原・境目	球磨村総合運動公園 さくらドーム横 コンテナハウス
	午後1時～午後3時30分	舟戸	
3月3日(木)	午前8時30分～午前11時00分	山口	
	午後1時～午後3時30分	地下	
3月4日(金)	午前8時30分～午前11時00分	今村・島田	
	午後1時～午後3時30分	小川	
3月7日(月)	午前8時30分～午前11時00分	内布・茶屋・大槻	
	午後1時～午後3時30分	峯・椎屋	
3月8日(火)	午前9時00分～午前11時30分	大無田	田舎の体験交流館 さんがうら
	午後1時～午後3時30分	鷓口・千津・大久保	
3月9日(水)	午前8時30分～午前11時00分	毎床・茂田	(ふれあい交流室)
	午後1時～午後3時30分	那良・那良口・松谷・遠原・俣口	

※「令和3年分」とは「令和3年1月1日から令和3年12月31日分」のことを指します。

※割り振られた日程・場所では都合が付かない場合、役場税務住民課へ早めにご相談ください。

■申告に必要なもの(チェックしてみましょう!)

- 利用者識別番号 印鑑(認め印可) 本人確認書類(個人番号カード(お持ちでない人は通知カードなどの番号が確認できるものと、運転免許証や健康保険証などの身元が確認できるものを持参ください))
- 令和3年中の収入金額がわかるもの(給与・公的年金などの源泉徴収票・収入証明など)
- 令和3年中の社会保険料の領収書 令和3年中の国民年金保険料・生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける場合は令和3年中の支払いを証明する領収書など
- 昨年、雑損控除を受けられた方で、昨年の所得金額から控除しきれない金額がある人は、繰越控除額がわかるもの(確定申告B第四表の控えなど)
- 太陽光発電等により売電をしている場合は、下記の資料
 - ・電力を電力会社へ売って得た収入がわかるもの
 - ・太陽光設備の設置にかかった総費用がわかるもの
 - ・太陽光設備の設置の際に受け取った補助金の額がわかるもの
- 事業や農業の収支がわかる帳簿・内訳書(JAの購買明細書など)
- 所得税の還付を受ける人は金融機関の口座が分かるもの

問い合わせ 税務住民課 税務係 ☎(32)1113